

# EN71-3:2013 の検査受託が可能になりました

欧州の玩具指令(Directive 2009/48/EC)の改正に伴い、化学物質に関する条件の整合規格である「EN71-3」も **2013年7月20日から改正されたものが適用**されるようになりました。

玩具指令(Directive 2009/48/EC)では、適用される玩具を「限定的であるか否かに関わらず、**14歳未満**の年齢の子供が遊びの中で使用するよう設計されたまたはそれを意図した製品」としています。

このたび、**東京事業所**において改正 EN71-3 に対応した検査を開始しましたので以下のとおりご案内いたします。なお検査受付は全事業所にて承ります。

## ～主な変更点～

- ・玩具材料により、3つの区分に分類され、区分ごとに限度値が設定されました。(表1を参照)
- ・検査項目が8元素から17元素(19項目)に拡大。

EN71-3:1994 においては、アンチモン(Sb)、ヒ素(As)、バリウム(Ba)、カドミウム(Cd)、クロム(Cr)、鉛(Pb)、水銀(Hg)、セレン(Se)でしたが今回の改正で拡大されました。

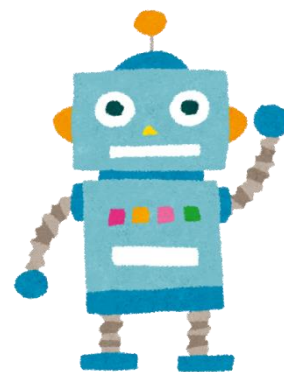
(表2を参照)

## ～検査料金～

36,000円

## ～検査について～

有機スズは、最初にスズについて検査を実施し、検出した場合に検査を実施します。



※納期、必要試料量等は、お手数ですがお問い合わせください。

お問い合わせ先



## 一般財団法人 食品環境検査協会

JAPAN INSPECTION ASSOCIATION OF FOOD AND FOOD INDUSTRY ENVIRONMENT

	仙台事業所	東京事業所	横浜事業所	清水事業所	神戸事業所	福岡事業所
TEL	022-249-6878	03-3522-2331	045-201-7031	054-353-0181	078-302-7771	092-291-9851
FAX	022-249-6927	03-3522-2330	045-201-9022	054-352-4403	078-302-5321	092-291-9850

<http://www.jiafe.or.jp>

表1 EN71-3:2013における区分リスト

玩具材料	区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ
塗料の被膜、ワニス、ラッカー、印刷用インク、ポリマー、フォーム及び類似の被膜			●
強化された織物であるか否かにかかわらずラミネートを含むが、その他の繊維は含まない、ポリマー及び類似の材料			●
紙及び板紙			●
天然か合成かを問わない織物			●
ガラス、セラミック、金属材料			●
全体染色されているか否にかかわらず他の材料(例:木材、ファイバーボード、ハードボード、骨及び皮革)			●
固形絵の具、痕跡を残すことを意図した材料及び玩具内に個体の形で表れる類似材料(例:色鉛筆の芯、チョーク、クレヨン)	●		
成形用粘土を含む柔軟な成形材料及び石膏	●		
フィンガーペイントを含む塗料、ワニス、ラッカー、ペンのインク液及び玩具内に液体の形で表れる類似材料(例:スライム、シャボン玉液)		●	
スティック糊		●	

表2 玩具材料からの移行限度値

検査項目(元素)		移行限度値(mg/kg)		
		区分Ⅰ	区分Ⅱ	区分Ⅲ
1	アルミニウム(Al)	5,625	1,406	70,000
2	アンチモン(Sb)	45	11.3	560
3	ヒ素(As)	3.8	0.9	47
4	バリウム(Ba)	1,500	375	18,750
5	ホウ素(B)	1,200	300	15,000
6	カドミウム(Cd)	1.3	0.3	17
7	3価クロム(Cr <sup>+3</sup> )	37.5	9.4	460
8	6価クロム(Cr <sup>+6</sup> )	0.02	0.005	0.2
9	コバルト(Co)	10.5	2.6	130
10	銅(Cu)	622.5	156	7,700
11	鉛(Pb)	13.5	3.4	160
12	マンガン(Mn)	1,200	300	15,000
13	水銀(Hg)	7.5	1.9	94
14	ニッケル(Ni)	75	18.8	930
15	セレン(Se)	37.5	9.4	460
16	ストロンチウム(Sr)	4,500	1,125	56,000
17	スズ(Sn)	15,000	3,750	180,000
18	有機スズ(Organic-Sn) ※	0.9	0.2	12
19	亜鉛(Zn)	3,750	938	46,000

※有機スズ(18)は、スズ(17)が検出した場合に実施いたします。